

## 富岡町除染検証委員会（26回）議事録

日時：令和5年9月28日（木）13:15～15:15

場所：富岡町役場 正庁（2F）

出席委員：河津委員長、井上委員、藤田委員、飯本委員

配布資料：

議事次第（第26回）

参加者名簿

座席配置図

資料1 第25回富岡町除染検証委員会議事録【事務局】

資料2-1 点・線拠点除染の進捗状況について【環境省】

資料2-2 富岡町線拠点歩行モニタリング測定結果【事務局】

資料3-1 委員意見への対応【環境省】

資料3-2 林野庁報告書\_R3森林内の放射性セシウムの分布状況調査結果について【環境省】

資料3-3 富岡町 松の前道路ほか線拠点町道 線量調査報告書【環境省】

資料3参考資料 点・線拠点及びその外縁の除染及びフォローアップ内容【環境省】

参考資料 特定帰還居住区域に関する福島復興再生特別措置法の一部改正について【復興庁】

○委嘱状交付

○オブザーバー紹介

○町長あいさつ

○議事：

### 1. 委員長・副委員町選出

(ア)山本町長より河津委員を委員長に指名

(イ)委員長挨拶

(ウ)河津委員長より飯島委員を副委員長に指名

### 2. 第25回議事内容の確認について（資料1）

(ア) 事前に委員、オブザーバーに送付して確認頂いているため説明は省略。

### 3. 点・線拠点除染の進捗状況について（資料2-1）

富岡町線拠点歩行モニタリング測定結果（資料2-2）

(ア) 環境省から、資料2-1に基づき説明がなされた。

(イ) 事務局より、資料2-2に基づき説明がなされた。

特定復興再生拠点区域の点拠点・線拠点・外縁における空間線量率及び対応予定、また富岡町線拠点歩行モニタリングの測定結果について説明がなされ、それについての委員から意見を伺った。以下、議論された内容の概要。

① (飯本委員) 資料2-1P6、右側の浄化センターだが除染後の結果なのか？それであれば除染前はどのくらいだったのか？

⇒ (環境省) 除染後の結果になっており、除染前のデータは今確認しきれていませんが、だいぶ低減した結果となっています。

⇒ (河津委員長) これは自然減衰で、この間に状況が変わったということではないのか？

⇒ (環境省) 令和4～5年の間は大きく変わった状況はなく、再汚染等起きていないことが確認できています。

⇒ (河津委員長) いわば、ばらつきの範囲ということなのか？

⇒ (環境省) ご指摘のとおりです。

⇒ (藤田委員) 最小値が $0.16 \mu\text{Sv/h}$ から $0.22 \mu\text{Sv/h}$ になったのも自然現象で、何か原因があって変わったというよりは誤差ということなのか？あるいは、場所を特定できていないのか？

⇒ (環境省) 測点としては別の測定点になっていますので、ばらつきの範囲内ではないかと思えます。

⇒ (藤田委員) ここに図示されているのが測定点だと思うのだが、上の最小値の地点と下の最小値の地点はわかるか？

⇒ (環境省) 正確ではなく恐縮ですが、上は最小値が $0.16 \mu\text{Sv/h}$ なので、凡例からみると一番南側から見て2個目の点、家屋脇の地点ではないかと。あるいは北側の二つ目の地点が $0.23 \mu\text{Sv/h}$ 以下の測定になっているので、そのいずれかと思われる。

⇒ (河津委員長) データ的にはこの地点しかないということか？敷地内を歩行サーベイなどを行えばもっと細かい点がわかると思うが、今ここではこの地点しかデータがないということか？

⇒ (環境省) この点のみになっています。ご指摘のとおり、より詳細なデータを出す方法については環境省の方でも検討しているところではありますが、現時点ではこのような方法でお示ししています。

⇒ (藤田委員) ホットスポット、例えば雨どいの下などだと再汚染の可能性もあるので、最小値にまとめるのではなく、こういったデータが違った場合は場所の特定をした方が誤解が少ないのではないかと感じた。

⇒（環境省）今回は比較的線量が低い側にあったので、凡例で見た場合にも色が低い側で同じような色になってしまい、全体的な状況が見えにくいことがあるかもしれません。0.22 $\mu$ Sv/hというのも複数の地点があり、先ほど申し上げた二ヶ所がいずれも0.22 $\mu$ Sv/hでした。基本的な測定点の箇所についてはガイドラインに沿って実施しますが、その範囲内でどちらかと言えばデータの高い方を探すような方法で測定することになっています。

⇒（河津委員長）測定するにあたり、除染前後がわかるようにすることと地点数というかもう少し細かいデータを取るよう考慮していただきたい。

②（井上委員）資料2-2について、最大値と書いてあるところが今日見せてもらった所で、今後フォローアップ除染するという事で良いのか？

⇒（環境省）おっしゃる通りで、カラーリングでいうと緑になっているところで、今日見ていただいた小良ヶ浜共同墓地の付近も線量が高い地点でありますので、フォローアップの除染をしていきます。

⇒（井上委員）今日見せていただいた所以外にはこういったところはあまりなくて、それなりに線量は下がっていると考えてよいのか？

⇒（環境省）今日見ていただいた、左側の北に延びている松の前道路、M字になっている小良ヶ浜共同墓地周辺、南西側で未同意の方との兼ね合いの部分が、比較的線量が高くなっています。

⇒（井上委員）そこをやっていただくと平均値が下がってくると考えてよいのか？

⇒（環境省）そのように認識しています。

③（井上委員）もう一点は、住民や企業が活動してきた状況がうかがえるのだが、今後どのように利用するのかにもよるが、面的な除染についてはどのようにするのか？

⇒（環境省）仕組み的に申し上げますと、道路は線拠点その両側の外縁を道路の線量を下げるために現在除染を行っています。一方で、避難指示解除につなげていくことについては、法律に基づいて新しく制度ができておりまして、「特定帰還居住区域」と呼ばれる区域を新たに町の方で計画申請して認定されればそこを除染・解体して解除につなげていく、外縁除染したところの先についても必要な箇所は除染していくことになります。

⇒（井上委員）外縁と道路の除染をして、それらが済んだ後に後の活動をするかどうかの調査をし、必要であれば面的除染をしていくということが良いか？

⇒（環境省）申請をして認定された区域についてキチンと除染をして解除ということになります。

⇒（河津委員長）今回解除を検討するエリアは、まだ居住するという前提には立っていない。解除の件についてはこれからの話で町の方も検討されている。

- ④ (河津委員長) 資料2-2のデータは富岡町が独自にやったデータなのか？
- ⇒ (富岡町) 町が民間業者に委託して、歩行して測定した結果となっています。
- ⇒ (河津委員長) 環境省の方でも、これに見合うようなデータを独自に取っているのか？
- ⇒ (環境省) 我々の方でも別途モニタリングをすることを考えていましたが、モニタリングの手法を確認したところ、我々が想定していた方法と同一でしたので、敢えて同じ場所で同じタイミングで別に測定しなくても良いのではないかと考えましたので、新たにデータは取得していません。いずれにせよ、個別の状況に応じて必要なモニタリングはできるようにしています。
- ⇒ (河津委員長) 合わせてやれば傾向がわかるということもあるかもしれない。そのあたりは町とも検討していただきたい。
- ⑤ (藤田委員) 午前中の見学で非常に丁寧にやっていることは理解できた。未同意の地権者と連絡が取れなかったり拒否されたりしている箇所について将来的にどうしていくのか、特に線拠点の道路の脇が未同意のところが多いとそこが除染されないことになり生活道路として使おうと思っても難しいと思う。
- ⇒ (環境省) 確かに未同意の場所と線量の間には関係がありますので、未同意の世帯についてはできるだけ同意いただけるよう継続的に努力していきたいと思います。連絡先がわからなかった方の中にも、町にもご協力いただいて連絡先が分かった方もいらっしゃいまして、連絡先不明となっていた方が意向確認書回答待ちの側にかなり移っています。つまり連絡先がわかって新たにアプローチできるようになったということで、同意につながる可能性が高いと考えています。一方、それでも連絡先がわからない場合は、官報に掲載して環境省の方で除染を実施する形も考えます。
- ⇒ (富岡町) 町の方では、課税対象など町の方で連絡先を追っている部署がありますので、そことも連携をすることでできるだけ拾い上げフォローするようにして、未同意の人数を減らしています。
- ⇒ (河津委員長) 未同意の部分で線量値が気になるころはあるか？
- ⇒ (富岡町) 線拠点で少し高いと考えているのは、北側のM字になっているところですが、未同意の影響というよりは山林の影響と考えています。町で作成する特定帰還居住区域の制度を使って住民の方々の帰還を目指していくといった場合には、緑の箇所についてはできる限りゼロに近い形にしたい、隣の土地が除染していなくて心配だから帰れないといったことは無いようにしなくてはならないと考えています。なお、今の時点では宅地より外縁を全体的にやっていただくのが重要と考えます。
- ⇒ (河津委員長) 未同意のところをやらなくても大丈夫、未同意があるからそこだけ極端に高くなっているところは無いと考えてよいか？
- ⇒ (富岡町) この先もあるので、できるだけ同意は得られるよう努力はしていきたいと思えます。線拠点の箇所も線量を下げるという意味で、できるだけ範囲を広げていく努

力はしていきます。

⇒（藤田委員）未同意箇所で線量が高いところは測定しているのか？

⇒（環境省）未同意の箇所そのものは除染だけではなく立ち入りもできないため、測定を行っていません。隣接している点拠点については、お示しの通りモニタリングできています。

⑥（河津委員長）資料2-1のP8にある除染可能範囲の進捗というのは、連絡がつかない部分は除いた部分のうち72%が進捗する見込みということでよいか？除染可能範囲の今後の見通し、いつ頃までに終了するのか？

⇒（環境省）フォローアップで除染をしているところ以外は9月末までに完了したいと考えています。小良ヶ浜共同墓地など追加でフォローアップ除染している、あるいはそれに連動して道路も一体になるような箇所については11月末までに行いたいと思っています。なお、フォローアップの除染がうまく行けばそれよりも早く完了すると思っています。

#### 4. 委員意見への対応（資料3-1）

林野庁報告書\_R3森林内の放射性セシウムの分布状況調査結果について（資料3-2）

富岡町 松の前道路ほか線拠点町道 線量調査報告書（資料3-3）

点・線拠点及びその外縁の除染及びフォローアップ内容（資料3参考資料）

(ア)環境省より、資料3-1. 3-2. 3-3及び参考資料に基づき説明がなされた。以下、議論された内容の概要。

①（井上委員）資料3-3について、基本的に見ると1mより1cmの方が線量高いところが多いということは、周りを除染しないとこれ以上は下がらないと考えてよいか？

⇒（環境省）その可能性はあります。そういった部分で小良ヶ浜共同墓地などは外縁の森林部分を除染しています。

②（河津委員長）資料3-1のP5について、午前中現地に行ったときに現在除染の最中だと言っていたがどのくらいでできる予定か？

⇒（環境省）ももとは本日時点で完了している予定でしたが、雨天の状況があったため7～10mのところをまだ実施していた状況です。

⇒（環境省）また、試験施工する際に、根っこが多くて作業工程にだいぶ影響している部分もございます。

⇒（河津委員長）その結果を各委員の方に出していただきたいが見通しはどのくらいか？

⇒（環境省）作業完了が来週であれば来週中に整理してお送りできると思います。実際の状況を申し上げると5mと7mではほとんど違いがない状況ですので、現時点の想定としては7～10mも大きく変わる可能性はないと思っています。基本的には5m範囲で5cmはぎ取るというのが一番効果的ではないかと思っています。

～休憩～

③（河津委員長）資料2-2、2023年の7月と9月を比べた場合、最大値は下がっているが平均値が $0.83 \mu\text{Sv/h}$ から $0.87 \mu\text{Sv/h}$ に上がっているのは何故か？作業中に気が付いたことなどあるか？

⇒（富岡町）町の方で原因を確認しました。その結果、歩行モニタリングをする場合歩行可能なところを歩行してもらい数値を測定しているのですが、7月から9月にかけて除染の準備として除草作業を実施した結果、歩行可能な範囲がより除染の対象地に近づいた場所もあり、前回測定よりも数値が上がったということが分かりました。除染対象地であれば草刈だけではなく、その後に除染も実施することが予定されていますので、そういったところは今後線量が下がっていく、また側溝なども除染して線源を除けば数値は下がるものと考えています。

⇒（河津委員長）歩行サーベイの歩いた箇所が違うことから周辺の様子が違うので数値が変わったということか。いずれにせよ数値が高いところは側溝などをさらに除染することで良いか？

⇒（環境省）除染準備作業で除草をしたところを除染前に測定したところですので、当然未除染箇所は除染を行います。

⇒（飯本委員）歩行モニタリングの目的は、正確なマッピングをすることではなく、全体像がどうなっているか見たいということと、周囲に対して高いところがどこかを見つきたいということであるので、数値そのものに正確性を求めるものではない。そういう意味合いからすると結果が上下にぶれることはあり得ること。季節や天候が違う、計測器側の不確かさがある、除染の準備などの環境側の変化、等で同じようなところで測っても一時的に表示が違ってくることがある。大事なのは最大値がどこにあるのか、どのあたりが高い傾向なのかを見つけ、生活に影響があるならばそこを優先的に下げること。最大値が減っていることで、全体の線量傾向が低い方にどんどんシフトしていることが確認できる。モニタリングの目的は十分に達成できている。線量分布の重心がちょっとずれたということだけなので、提示いただいた結果に専門家としては、違和感はない。

④（藤田委員）午前中にもらったルート資料はいつ測った資料なのか？

⇒（富岡町）7月に測定したのですが、凡例の色分けが今回のものとは違います。また、ルートの矢印を赤にしてしまったので、赤いと線量の最大値と思われたのかもしれない。

⑤（井上委員）町道3091という今日行ったところは現在除染しているのか？除染しようとしているのか？

⇒（環境省）道路の部分については小良ヶ浜共同墓地のフォローアップ除染が完了した段階で改めて道路自体の除染をする予定です。よって、関連部分についてはまだ除染していない状況です。

⑥（河津委員長）今後のスケジュールの説明を

⇒（富岡町）皆様からいただいた議事内容を事務局がまとめて意見書を作成し、意見書が出来上がり次第委員の皆様にお諮りさせていただき、意見書が完成しましたら町長への施行式を実施する予定です。

5. その他

(ア) オブザーバー出席された富岡町議会のお二方からご意見をいただいた。

①（堀本議員）検証委員会では町民に寄り添った議論をしていただいているということで議会にも報告させていただいている。今後も引き続き、町民に寄り添った提言をいただけるようお願いしたい。

②（安藤議員）共同墓地での除染5m幅、5cmの削り取りには納得していない。何故10m幅10cmではないかという想いはある。しかしどんな方法であれ結果的に線量が下がれば良いので、11月30日までに必ず間に合わせてほしい。

(ア) 復興庁より、参考資料「特定帰還居住区域に関する福島復興再生特別措置法の一部改正について」に基づき説明がなされた。

①（井上委員）改正法の内容にある4条件の②の中で「かつ、事故前の住居で生活の再建を図ることができること」というのはどういった意味か？家を壊して新しく建て替えたり横に建てたり離れたところに建てることもあると思うが。

⇒（復興庁）基本的には元住まれていたところに戻るということでこういった形を設定しています。国会の審議でも同じような議論があったのですが、法律用語的に「住居」というのは家のみならず宅地も「住居」として大きな概念で捉えるので、解体して新しい家を建て替えることも「住居」という意味に含まれます。

⇒（河津委員長）④の「拠点区域と一体的に復興再生できること」とあるが、拠点区域から離れた場所では設計できないということか？

⇒（復興庁）一体的というのは距離の概念のみならず道路でつながっていれば一体的に含まれるということになります。

以上